

ICF(国際カヌー連盟)によるロシアのウクライナ侵攻に対する措置について

ICF(国際カヌー連盟)執行役員会（以下 ExCo）は ICF 憲章 4 章 D 節に基づき、2022 年 3 月 1 日付で以下の処置を決定した。

これらの制裁は ICF 憲章 2 条の無視、国際オリンピック委員会（IOC）の倫理規定の違反とオリンピック停戦の明確な侵害をしたロシアとベラルーシへの対応である。

ICF ExCo は主権国家であるウクライナに対するロシア政府による侵略戦争、またそれを支援するベラルーシ政府を強く非難する。オリンピック停戦の侵害は世界に通ずる国連協定の明確な違反であり、侵略戦争は人権蹂躪による戦争犯罪に相当する。ロシア政府は人権およびスポーツ精神の軽視をしている。

以上を受けて、ICF ExCo は 2022 年 2 月 28 日付の IOC 理事会の決定を支持する。

この決断はロシア及びベラルーシの罪なき選手や役員をも制裁の対象にすることになり、誠に遺憾である。しかし、ロシア政府の行動による罪なきウクライナ人選手への多大なる影響を踏まえての決断である。

よって、ICF ExCo は全会一致で以下の措置に同意した。

1. 2022 年にロシアで開催予定であった 3 つの ICF 国際大会の開催権利をロシアカヌー連盟より剥奪する。（ICF SUP ワールドカップ及び ICF スーパーカップ 2 戦）
2. ICF 国際大会、ExCo、理事会、委員会、評議会へのロシア及びベラルーシ代表選手、役員、審判の当面の出場及び出席を禁止する。

3. ICF 国際大会、ウェブサイト、その他図画資料におけるロシア及びベラルーシ国旗、国歌、関連画像の当面の掲載を停止する。
4. ICF はウクライナのカヌー関係者を支持し、各国連盟及びパドルコミュニティに、ICF により設けられる緊急基金への寄付を呼びかけ、ウクライナカヌー連盟と加盟選手並びに役員を支援する。